

# 季節性インフルエンザ予防接種費用一部助成のお知らせ

中種子町では、令和5年度インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

## 1. 助成対象者

○接種当日、中種子町に住民登録がある方

【定期予防接種】(1)接種当日65歳以上

(2)60～64歳の厚生労働省が定める身障者手帳1級の方

【任意予防接種】生後6ヶ月～64歳（60～64歳は定期対象以外の方）

※定期予防接種と違い、国の定める予防接種法に規定されない任意予防接種です。感染予防の効果と副反応のリスクの両方について正しい理解のもとで、接種をご判断いただきますようお願いいたします。

## 2. 助成される接種期間

令和5年10月1日～令和6年1月31日

## 3. 助成金額

(1)生後6ヶ月～12歳まで：1回上限3,000円（期間内に2回接種まで6,000円助成）

1回目と2回目の接種間隔は2～4週間となっています。

1回目接種時に12歳で、2回目接種時に13歳になっていても2回接種が助成されます。

(2)13歳以上：1回上限3,000円（期間内に1回接種助成）

※接種費用は医療機関により異なります。助成金額を差し引いた分が自己負担額となりますので、接種された医療機関に直接お支払いください。

(3)中種子町が契約していない医療機関や県外で助成期間内に接種された方は、医療機関へ全額払っていただき「中種子町保健センター」で助成金の支給手続きをしてください。

【支給手続き必要書類】

①インフルエンザ予防接種領収書（原本または写し）

②接種証明書または医療明細書（原本または写し）

③認印（シャチハタ不可）

④振込先の通帳写し

⑤母子手帳（18歳以下の方）



## 4. 予診票

【定期予防接種対象者】ご本人へ通知します。（紛失された場合、保健センターで再発行が必要）

【任意予防接種対象者】「中種子町保健センター」または、「島内の医療機関」に中種子町専用の予診票を置いていますので、そちらを使用してください。

～裏面に島内の協力医療機関を記載～

○島内の協力医療機関

医療機関	電話番号	予約	助成接種時期	接種年齢
西之表市	種子島医療センター	22-0960	要 10月1日～1月31日 【16歳以上】 月～金（14:30） 【15歳以下】 月～土（16:00～17:00）	生後6ヶ月以上
	百合砂診療所	28-3901	不要 10月1日～1月31日 8:00～11:00（月～土） 16:00～16:30（火、土除く）	1歳以上
	種子島産婦人科医院	22-0260	要 10月1日～1月31日 15:00～16:30（火、木のみ）	生後6ヶ月以上
中種子町	田上診療所	27-0325	不要 10月1日～1月31日 【13歳以上】 月、火、金（午前のみ） 【12歳以下】 月、火、金（14:00～16:30）	生後6ヶ月以上
	高岡医院	27-3100	不要 10月1日～1月31日 9:00～11:00（月～土） 14:30～16:00（土除く）	小学生以上
	中種子クリニック	27-3222	不要 10月1日～1月31日 14:00～16:00（月～金）	小学生以上
南種子町	公立種子島病院	26-1230	不要 【定期予防接種】 10月16日～12月28日 月～金（水の午後を除く） 【任意予防接種】 11月1日～12月28日 月～金（水の午後を除く）	生後6ヶ月以上
	ともファミリークリ ニック	24-1129	要 10月1日～1月31日 9:00～12:00（月～木） 14:00～15:30（月～木）	小学生以上

※ワクチンがなくなりしだい次第、終了となる場合がありますのでご了承ください

<接種当日必要なもの>

- ・ 予診票
- ・ 保険証、マイナンバーカード、免許証等の住所、氏名、生年月日がわかるもの。
- ・ 18歳までの方は、母子手帳（忘れた場合は接種できない場合があります。）
- ・ 助成金額を差し引いた分の接種料金（医療機関によって接種金額が異なります。）

※15歳までは、保護者同伴になります。